原告団

遺族・CO裁判、災害責任追求、特集号

第四十九号

CO患者――下川鉄男さんの実態

棄てられる

下川鉄男さんは、まだ経過観察中のCO患者。

昭和五年七月二十五日の生まれだから、今年四十五歳。

妻の貞子さんは、夫の鉄男さんと四つ違いの五十一歳（九年十一月十七日生まれ）。

二人の間に、娘の真理子さんがひとり。十六歳で高校一年生（三十四年六月二十七日生まれ）。

それに、伯母の藤吉マツさんがいる。今年九十歳（明治十八年十二月十八日生まれ）で、なお健在。

住まいは、大牟田市手鎌七百六番地。海に近い川のほとり。昔はこの川も、石炭を積んだ小舟が往き来していたのだが、いまは川幅もせまくなってしまい、昔の面影はさらさらない。

下川さんはこの住まいから、荒尾市万田に開設されている〝機能回復指導所〟に毎日通っている。リハビリティションを受けるためのはずだが、事実は機能回復指導所とは名ばかりで、長期療養中の患者や経過観察中の患者のうち、訓練にひとまず耐えると見られる数人の患者がやってきて、せいぜい卓球のまねごとのようなことをやらされているばかり。早くいえば、ティよく打ち棄てられた感が濃い。

補償打切り

彼は、三川鉱の仕繰工として常一番勤務だった。

三川鉱炭じん大爆発の昭和三十八年十一月九日のあの日、同鉱の坑底の二十六卸部内で被災した、との記録がある。三十三歳のとき。真子さんと結婚（昭和二十九年十二月九日）してから九年めのことで、ひとり子の真理子さんはまだ四歳の幼な子だった。

彼は、坑底で倒れたときのことをまったく記憶していない。「ただ、病院にかつぎこまれたあと、さんざん頭をけったくられていたことだけ、不思議に覚えている」という。

事実、彼は救出されるとただちに三井天領病院に収容されたが、とにかくぞくぞくかつぎこまれてくる被災患者のため、同病院はやがて爆発しそうになっていったことから、どうやら家族の手で自宅につれ帰えされたのだった。

以後、三井天領病院に自宅から通院。いまや歴然としてきた一酸化炭素中毒症の治療へ。

CO中毒患者となった彼の症状は、三池労組の調べで「頭重」「頭痛」「四肢寒冷」「四肢脱力」（以上は、罹災当時の自覚症状についての記録）などだった。CO中毒症の典型的な症状。

それが昭和四十一年五月の調べとなると、症状に複雑な状態が加わってくる。以下は記録から――

「経済面などで、妻とケンカする。頭がおさえられている感じ。腰痛が一番気になる。（三井天領病院では背椎分離症というが、開業医はそうでないという。レントゲンは異状なし）近ごろ眠るようになった。食欲、下腹が痛いので、用心してあまり食えない。胃下垂、胃炎、その前は十二指腸潰よう。膝がだらしない、歩くとガクガクする」

それから五カ月後――その年の十月二十六日、下川さんは政府（労働省）から、「おまえの症状は固定したから」、とラク印をおされて、つれなくも労災補償を打ち切られたのであった。

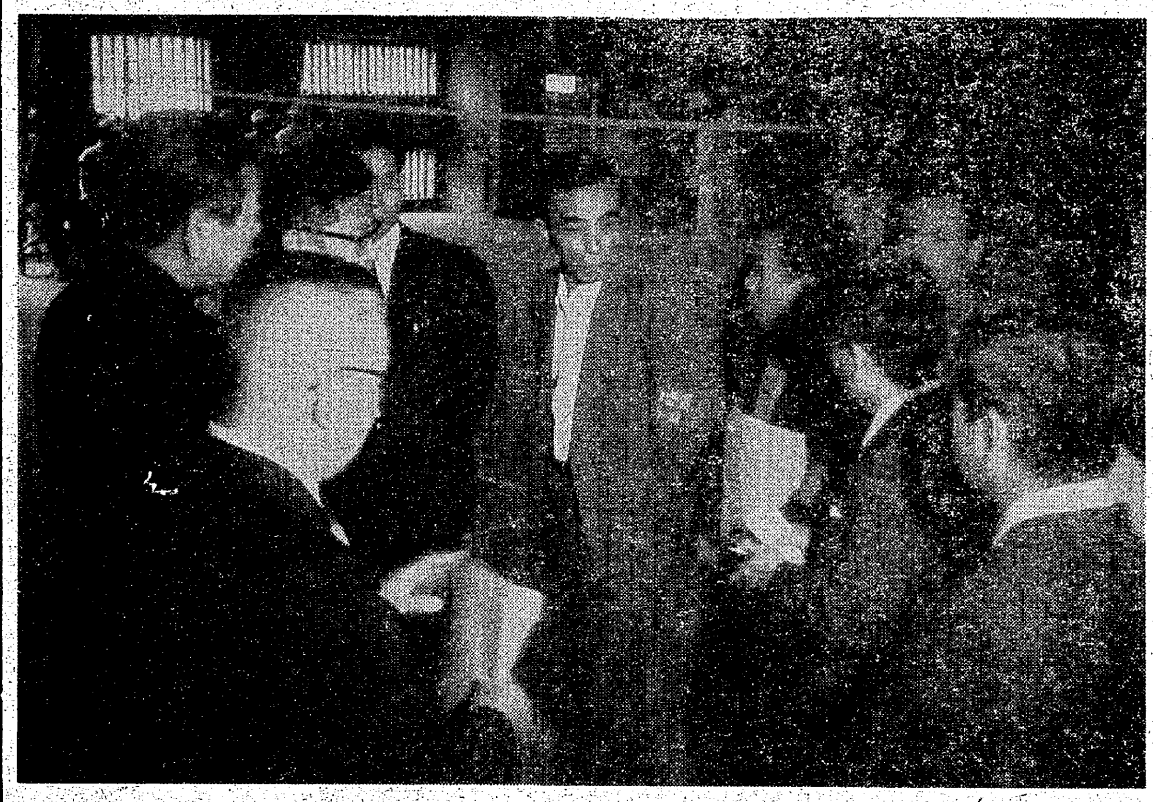

数年前のこと、社会党国会議員で編成されたCO調査団が来組。つぶさに実情を把握して、国会で政府に善処をせまつたのだつた。だが、対策は改善されず野ざらしの状態だ。（写真は機能回復指導所を視察する同調査団）

帰れば日課の魚釣り

ただ生きていってさえもらえれば……

妻の貞子さんの言葉の重さ

悲劇の重さ

つづく症状

以後、三池労組の抵抗がつづく。

やがて、下川さんはやむなく職場復帰。かっては常一番勤務の仕繰工として、三川鉱の坑底でバリバリ働いていた人間が、いまはつい昨日まで自分が入院していた三井天領病院で草むしり。

彼は、職場復帰のとき、坑内労働を強く要求した。仕繰工としてバリバリ働いていたかっての日の夢が、彼を内面からはげしく揺り動かしたのであろう。

でも――、のぞみ通りのことができる体ではなかった。

その証拠が、四十四年八月に三池労組が行った自主検診の次の記録――

「頭痛。頭重。めまい。耳鳴り。胃腸障害。四肢しびれ。疼痛。脱力。発汗。性欲減退。不眠。つかれやすい。いらいら。集中困難」

四十五年にいたると、心臓に故障さえでてきた。

全身のむくみ。一週間ばかりのうちで、顔などまるで西瓜のようにはれあがった。

「毎週、診療しつづけてきているし、俺の健康管理の責任を負っているはずの病院が、こんなことになるまで何でわからんかったのか。責任をとれ」

三井天領病院にどなりこんでいったがはじまらず、すぐさま入院となる。

原因はわからない、と病院はいいつづけたという。

治療の効があってか、ひとまずむくみはとれた。

ところが、こんどはまたとんでもない症状突発。

ある朝、顔にソリを当てようと鏡に面したとたん、下川さんは鏡に映った自分の顔をひと目見ておどろいた。

首筋が、まるで土管のように太くなっている。思いなしか眼球も飛び出しているように見えた。

ビックリ仰天。

甲状腺がはれあがっているということで、明らかにパセドー氏病だった。

「こんな病院に、命拾いした体をまかせておけるか」と、大牟田地評曙病院へ。おかげで少しずつおさまって、二カ月ばかりで曙病院退院。

ったのである。以後、かろうじて機能回復のための訓練を受ける身となった。下川さんの治療に当たった、大牟田地評曙病院の吉田院長は彼の疾患について述べる。

「明らかに心き抗進が見られ、基礎代謝率に乱れがあった。その結果酸素消費量が変化し、甲状線の機能が大きく揺れる結果となるわけですね。ホルモンの作用も異状となり、やはりCO中毒による後遺症からきていると見て再発申請の必要を認めたのでした」

悪夢の日からやがて満十三年。

下川さん自身は、自分の病気はさっぱりわからないといい、また妻の貞子さんも「普通の人ととりたてて変ったところもありませんけれど……」、と首をかしげる。

日課は、機能回復指導所から帰ってくれば、もっぱら魚釣り。海釣り、川釣りおかまいなし。まるでものにつかれたようだと。

舟で海に出かけるときには、ときには佐賀県下の鹿島沖あたりまでのすといい、セイゴやグチ、キスなどの獲物をもち帰ると。妻の貞子さんは「たまのことで」、と笑うが。

とまれ面と向かって話して見ると、まったく常人と何のかわりもない下川さん。

でも、あれからというもの、十三年間近く精神安定剤を飲みつづけてきているときくと、思わずぎくりとする。

「この人には、ただ生きていてもらえさえすればいいと思っています。今の私の生き甲斐はといえば、娘の成長だけです」

悲劇の日、まだ二十八歳に過ぎなかった妻の貞子さんの口から、何気なく出てきたこの言葉に、彼女のうえに突然のしかかってきて生涯離れることのない悲劇の重さを思わずにはいられなかった。

CO患者下川さんは、今後どのように生きつづけてゆくことか。

前面に電力資本が

香川　豊島輝義

手紙

永らく御無沙汰致しました。

地方選挙の勝利おめでとうございます。

三池労組、家族の皆様が元気で一生懸命に闘っていられる姿が、目にうつります。

新聞〝みいけ〟も、第二回みいけにまなぶ全国集会（昭和四十年一月）に参加して以来、読ましてもらっています。

私たちに、闘いのきびしさと重要さを教えてくれる様です。こんども、お送り下さい。

四国電工労組も、少数組合で、多くの不充分な面をもっております。

私たちの組合は分裂してから九年の歴更が来ましたが、私が初めの頃展望していた様には行きませんでした。資本のカベは厚く、非道なものです。

しかしどうした事か、会社は第二組合から、「七五春闘を共闘でたたかおう」と申し入れて来たのに対して、たいした圧力もかけずにゆるした事です。共闘が進み、発展するにつれて圧力が逆にかかって来ました。

四月二十七日～五月六日、時間外、公休出勤、電話受取り拒否。宿日直拒否。五月十二日から無期限拒否へ。五月十七日半日スト。五月二十二日二十四時間スト。五月二十三日～二十四日四十八時間ストの予定です。

私たちは四十八時間ストまで行かないと一万七千円～一万八千万の額はむずかしいと思いますが、第二組合幹部は、前に解決する様な姿勢であります。

電力資本が前面に出て、電工を低額でおさえこむ事をねらっている様です。

私達も統一地方選挙で、県議を全員当選させました。県会議員選挙が終れば、市議会選挙と休む間もなく闘いました。

次に春闘と、家族に落ちついて家族と話をするひまもなく、苦しい毎日でしたが、疲労から体を悪くして思う様に行動ができません。

私は闘えば闘うほど資本の打撃よりも、我々のうける打撃の方が大きい様な気がしているのです。

これからは、私たちの力と知恵を十分貯える学習で行きたい、と思います。

不十分な私たちです。今後とも御指導下さる様お願いします。

×

豊島さんのお住まいは「香川県綾歌郡綾南町北六二四―二」で、四国電工労働組合の副委員長として活躍されています。心から、ご健闘のほどをお願いします。